

会 議 録

会 議 名	第 7 回 西予市地域づくり活動センター市民検討委員会 西予市公民館分館制度分科会	
日 時	令和 2 年 12 月 15 日(火) 9 : 30 ~ 12 : 00	
場 所	三瓶文化会館 2 階 研修室	
出席者	会 員	1 5 名 / 1 6 名
	事務局	1 1 名
傍聴	3 名	
議 事 内 容 (要 旨)		
分科会長	<p>9 : 30 開会</p> <p>開会あいさつ</p> <p>1 点報告事項がある。広報せいよ 12 月号に、市民検討委員会と公民館分館制度分科会の記事があり、分科会の記事の中で、「集会施設に移行するための対応について市の原案が示され」と記載されている。分科会員から、「原案」というのは、我々が会議をし、結果として上に上げるものが原案であり、現在、市から提示されている案は「素案」、または「草案」ではないのか、と指摘があった。私もそのとおりだと思い、副分科会長と事務局に相談し、何らかの形で訂正することになった。</p> <p>併せて、「分館から他の 4 町のような集会施設（行政区の拠点）へ移行するための対応について」と記載されているが、こういう表現をしてしまうと、この分科会で協議している分館制度についての検討は、必要ないのではないかという印象を与える。これも誤解を与える表記である。</p> <p>市が広報に記事を出す時は、十分に精査をして出してほしいという意見を、代表として述べさせてもらった。それに対し市から、今後は事前に十分に記事を精査すると確約をもらったので報告する。</p>	
事務局	<p>広報の記事の件については、誠に申し訳なかった。今後の対策として、原稿を作成した際には、必ず事前に正副分科会長に確認をしてもらい、文言を修正したうえで、正式に記事を出すこととした。</p>	
分科会長	<p>協議事項に入る前に、前回の質問について事務局から回答する。</p>	

<p>事務局</p>	<p>公的施設への寄付の可否について質問があった。寄付自体はどこでも行われている日常的なことだが、もう少し詰めた話をするため、この会議の前に少し委員と話をした。</p> <p>実際に話をすると、こちらが用意していた回答より、もう少し細かい内容が知りたいということから、用意していた回答では足りない部分がある。雑入で入れることについても、逆にアドバイスを受けた。</p> <p>今後、事務局と委員との間でももう少し詰める。委員には了承は得た。結果はまた報告する。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>寄付、あるいは諸収入について、事務局と話し合いをした。もともと考え方の根底が私とは異なっているので、その場で解決するような問題ではない。公共用建物は寄付をとれない。とられない。これが自治法であり政令である条例であると思う。特に寄付については、何度もこの場でも話しているように、負担的な寄付で、これは分館を廃止した時に寄付者に対して返さなければならない。今までもこの場で何度となく財産の問題、諸収入の問題、予算について、あるいは施行令について説明を兼ねながら質問したつもりだが、非常に理解が少ない。今まで何の提言をし、助言的に質問したか。古い歴史の中での各町の尊厳、そして行政人としての知識、知見をしっかり身に付け、もう少し丁寧に答えてもらうようお願いする。</p> <p>また、7対3の割合についてだが、分館が行政財産から普通財産になっても公共物。その公共物に3割負担しろというのはおかしい話。しかしながら昔からの流れがあり、三瓶の委員8名は、現状を鑑みながら1割の負担はすると言ったばかり。私は本当は気に入らないが、今までのことはお互い守っていこうと。自治法からいえば違反。地財法からいえばなおのこと。そういうことをしっかり鑑みて、あとで事務局から納得のいくような答弁をもらいたい。</p> <p>あと2点。分館方式を取り入れた場合の試算を出してほしいと要望したが、1年かかっても返答がない。昨年、安土地区での説明会において、せっかく小規模多機能自治を推進しているのだから、人口密度を考慮しながら、試算を出してくれと要望した。集会所の新築・改築の年次計画も、参考までに出してほしいと要望した。区長の中では、集会所も分館も両方見直すべきという発言も上がっている。</p> <p>もう1点は職員。これも他の市の類似団体から比較すると、はじめは30</p>

分科会長	<p>数人、今は50人か70人か多いということで、これさえもわからず平然と1年の内に職員が20人程多くなってみたりする。集会所においては50も増えた。こういうことでは本来の審議ができない。この辺も徹底してほしい。いわゆる管理問題を怠っているということ。そのことについてもし答弁ができるならお願いしたい。</p> <p>資料分資5-2の内容については、今後の話し合いの中に当然入ってくると思うので、その時にまた意見を述べ、最初に話した事務局との個別のやり取りについては、また個人的にとということによろしいか。</p>
会員（三瓶）	<p>もう1点。先ほど事務局とやり取りした、寄付金と諸収入の問題について。本来は、寄付金も諸収入も適当ではない。雑入などは区民を踏みにじるような行為。私は、使用料、利用料という収入財源になるのではと判断し、事務局に、財政課とも十分に相談をしてくれと言った。</p>
事務局	<p>西予市全体に分館制を導入した場合の想定をしてほしいということについて、想定できるかどうかは明言を避けるが、私の考え方として、以前からこの会でも言っているが、三瓶の行政区の大きさを基にして、旧東宇和4町でもそのような方法がとれるのか、また、公民館との関係性がそのやり方でやっていけるのかということについては、野村、城川地域は特に地理的な問題があり、細かな集落に分かれざるを得ないという点がある。そういった中、小さな行政区は、お互いに話し合い、統合することもあると思う。</p> <p>市から強制的に整理することはできないし、住民主体で考えていくことだと思っている。そういったことを含めてシミュレーションが必要かどうか検討する。</p>
会員（三瓶）	<p>予算上、款の費目に使用料があるが、使用料には次の2つがある。公の施設の使用料、行政財産の目的外使用の場合の使用料が該当すると思う。庁舎内の売店などについては業者を入れ、そこから使用料をとっている。分館は普通財産に変わる。そうしたら普通財産の公有財産。その中で使用料に区分できるのではなかろうかという提案をさせてもらった。</p>
分科会長	<p>使用料等についてはきちんと整理をし、また回答をお願いする。それで</p>

事務局	<p>は、協議事項に移る。</p> <p>【協議事項】</p> <p>(1) 分館（行政区の拠点）の移行方針について</p> <p>資料を基に説明する。</p>
会員（三瓶）	<p>先日、三瓶の8名が集まり、意見を取りまとめたものが私の手元にある。ほとんど、先ほど事務局から説明があったとおりになっている。しかし、このまま8名の意見として出すのは、時期尚早ではないかと意見が出た。</p> <p>というのは、三瓶東公民館の拠点が決まっていないのに、移行パターンの3、4、5の辺りを協議することが正直できない。センターがどこに設置されるか、あるいは1か所なのかどうか。当然三瓶だけの問題ではなく、野村あるいは宇和なども同じだと思うが、小学校区のエリアがあまりにも広い。三瓶東公民館を拠点にするにしても、当然人口、世帯数が非常に多いので、正直、1か所ではなかなか困難ではないかと考える。</p> <p>そういうところを協議し、センターの在り方がはっきりしないと、三瓶町住民の方々に移行パターンを知らせること自体、なかなかできないと判断をし、このパターンについては示せていないのが現状である。</p> <p>先ほどの説明内容について補足することはほとんどないが、三瓶としては、今ある分館が存続している間は、現状の9対1の割合を続けてほしい。もう1点は優遇措置が5年間に対してはあるが、優遇という言葉自体、私は違和感がある。当然、建替えの時にはその5年間に限らず地元負担率を15%としてほしい。それが正直な気持ちである。</p>
会員（明浜）	<p>これまでの三瓶の皆さんの話はもっともだと思った。旧明浜町の場合は、地元負担金は全く払ってなかったが、旧三瓶町は、分館時代から地元の方が負担されていた。それは今考えると、時代を先取りしていたのだと思う。地域が行政と一体となって作っていくという感じで、明浜町よりずっと進んでいたのだと思う。</p> <p>その代わりに、明浜町は分館を集会所にし、100%地元負担になったが、それは別として、地元が地域づくりのために力を貸すというやり方は良いと思う。時代は変わっているし、国も高齢化が進み、老人医療費負担金を1割から2割にと、時代は大きく変わっている。その辺を含めて色々な角度</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>から考えていく必要があると思った。</p> <p>言われることも十分わかる。負担割合については、三瓶の8名が協議する中でも、段階的に増やすことは将来的には免れないと認識している。しかし、分館が既存している状態で7対3という案を持って来られると、すごく違和感がある。</p> <p>とりあえず三瓶の意見としては、現存する分館がなくなった後、建替え等があった後に、負担割合については適宜話し合いを持ちながら負担していくことは、やぶさかではないと思っている。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>明浜の場合に比べて、三瓶はまだ負担割合が少ないというような言い方だったが、よくよく考えてほしい。三瓶町の分館は半額の建築費、それと備品全てを入れると6割5分から7割の金を地元が負担している。その上に、公共物でありながら修繕費を2分の1出し、集会所と何ら変わらない。仮に建築費に2千万円かけたとしたならば、40年の耐用年数で、20年間分の維持管理費を払っている。その上に1割の負担までしている。</p> <p>明浜町は町が建てたもの。三瓶町の分館の大半は、建築費等の2分の1を地元が出し、その上に1割の維持管理費を負担している。</p>
<p>会員（明浜）</p>	<p>三瓶は、それだけ地域に対する思いや誇りがあったのだと思う。だから、その当時に、それだけ地元が負担したのだと思う。地域の住民の声や力をどう出すかが、今後一番大きな課題。特に小規模多機能自治は、そのためにあるべきものだと思う。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>事務局に要望する。分資5-2、③に「三瓶東公民館の今後の方針を示してほしい」と記載している。公民館を活動センターに移行するという協議を、何もわからない初端にまちづくり推進課が提案し、8月の広報誌に「確認、決定した」と堂々と書かれた。決定はしていない。</p> <p>三瓶東地区の活動センターをどうするか、去年の定例議会での一般質問で、当時の総務企画部長が、三瓶文化会館全てをセンター化するのか、または部分的な移行にするのか、または別の施設をセンターにするのか、今後議論していく必要があると思っている、と答弁されている。しかし、今まで一度もその検討の話を聞いたことが無い。</p> <p>我々三瓶東地区の住民は、三瓶東地区の活動センターの姿、使い勝手、</p>

事務局	<p>そういったものをきちんと確かめてから、普通財産として自治法 244 条の地域の福祉の増進に使えという行政区の拠点が、本当に必要なものかどうか判断する必要がある。三瓶東公民館はないも同然。拠点を早く見せてほしい。</p> <p>資料 5-2③を「三瓶東地区の活動拠点（活動センター）の姿を示してほしい」と訂正したのでよいか。</p>
会員（三瓶）	<p>姿を示してもらい、建物を見て、使って、これなら行政区の拠点はどうか、ということ判断する。それは、解体までは現状どおりということに結び付く。耐用年数とかではない。</p> <p>小規模多機能自治で、市民と行政が対等の立場で、同じ目的に向かって新しい町づくりをしようというのが、西予市長の小規模多機能自治の方針。法で定められた公民館、分館を廃止して、自治法 244 条、自分のことは自分がしろという法律が変わる。</p> <p>雲南市は、まちづくり基本条例を作り、市民の方に理念をきちんと示して、そのもとで活動センターの設置条例を作っている。西予市は、平成 23 年からお金を出して小規模多機能自治を始めていると言っているが、まちづくり基本条例もなく、基本構想やはちのじ事業とかいう要綱ばかり作って、地域づくり活動センター設置条例の基となる条例がない。</p> <p>三瓶東公民館のようにあやふやで、何もわからない所を活動センターにするのか。ここは文化会館だが、条例、施行規則も、目的も違うが、全部をセンターにするのか、一部とするのか、新設するのか。議会では、今後議論していくと答弁している。それならそれをまず示してほしい。財政難、職員減、人口減少という理由で小規模多機能自治をするのだから、私たちも協力はする。市が先に示せば早い。</p>
分科会長	<p>これまでの話の中で、資料分資 5-2 の全体像について話をしているが、地域の拠点である三瓶東公民館をどうするのが先に決まらなければ、後のことはなかなか進めることは難しいという意見だった。</p> <p>(2) 三瓶東公民館のあり方について</p>
会員（三瓶）	<p>個人的に三瓶東公民館の施設歴について資料を作成した。三瓶町時代に</p>

分科会長	<p>文化会館ができた際に、教育長以下、全ての教育関係職員がこの文化会館に移動した。文化会館ができるまでは、旧三瓶町役場の2階を中央公民館として利用していた。きちんと公民館を文化会館に住所変更する手続きをしたのか。わからなければわからないと言っていい。</p> <p>特定できないということである。</p>
会員（三瓶）	<p>平成16年の合併当時は、三瓶東公民館と三瓶中央公民館に分かれた。この時の東公民館は山の向こうに位置する。その次に平成22年12月の西予市定例議会で、現在の条例になる議案が提案された。その提案内容が、明浜中央公民館及び城川中央公民館を廃止するとともに、野村中央公民館及び三瓶中央公民館については、地区公民館機能を有していることから、地区公民館として設置することとする、と当時の教育部長が提案理由を説明している。この提案内容と現在の条例と意味が合わない。説明をお願いします。</p>
事務局	<p>なぜ現状と答弁内容が違うのかは、今ここでは答えられないが、私は平成2年から教育委員会に10年ほどいたが、三瓶地区公民館の設置状況は、三瓶の職員でも、教育委員会に在籍していなければ大変わかりにくい内容であった。</p> <p>条例や住所についてはきちんと調べないとわからないが、実情としては、平成2年度の文化会館完成当時は、三瓶地区には4つの地区公民館があった。東地区の東公民館、中央地区の中央公民館と北、南。ただし主事がいるのは、中央、北、南公民館で、中央公民館が1区から10区、和泉、鳴山までを担当していた。合併後に、結局、三瓶中央公民館の「中央」という名称はおかしいだろう。「中央」と名が付くと、統括公民館の意味合いが強く、「中央」と名の付く統括公民館は西予市に1つで良いのではないかということが話し合われたのだろうと思う。それで「中央」と名の付く公民館は宇和1館だけになった。そういう議論がなされたとは思っているが、先程の元教育部長の答弁については、議事録を見せてもらい、私も驚いたところである。本来であれば、三瓶中央公民館をなくして三瓶東公民館をという意味合いになるのではと思う。確認も何もなく発言するが、もしかすると、会検云々という絡みがあったのかもしれない。</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>私も分館長を過去に2年し、この立派な文化会館を当然のように使わせてもらった。しかし、市公民館条例を見ると、ホールは1時間400円とある。三瓶文化会館のこの部屋は1時間2,000円する。ホールは約1万円する。行政が使用する場合は有料ではないと思うが、住民が自分のリーダーシップのもとで使用する時には、ものすごく高い。</p> <p>しかし、活動センターになると法律が変わる。公民館では営利活動ができないので、活動センターに変える。宇和公民館は教育保健センターにあるが、あそこは条例がないと思う。ここは文化会館の条例がある。公民館は活動センターの施設になる。館があって活動ができる。活動センターの一番大切なことは、人が交流し、つながって、勢いのあるまちにしようということ。ここは、地番だけで自転車も置く所がない。全て文化会館である。</p> <p>一番は、きちんとした活動センターを新設してほしい。小規模多機能自治に反対するものはいない。しかし人にばかり求めずに、自分たちもしっかり足元を固めてきてほしい。議会で1年半前に言ったことを協議したのか。きちんとしてもらわないと、三瓶の若者に迷惑がかかる。訳もわからない、ちゃんと説明もできないような所を活動センターにすることはやめてほしい。</p>
<p>会員（明浜）</p>	<p>施設は使ってなんぼのもの、使い方の問題と、公民館の問題を議論するためには、これまで使用していて何らかの問題があったなど具体的なものがあれば、それを改善するための議論ができると思う。施設は使ってこそ価値があると思う。これからこの文化会館をどう使うかというような議論も必要だと思う。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>これまで三瓶以外の公民館を色々見てきたが、駐車場があり、玄関があり、大変羨ましい。公民館といえばホールや研修室、談話室、炊事場等があるのが普通である。西予市全体を考えなければいけないが、活動センターを作るには施設の準備が一番である。施設の準備から始めてほしい。</p>
<p>会員（宇和）</p>	<p>宇和公民館も同じように教育保健センターの中に公民館がある。ただ宇和の場合は独立した部屋が1部屋あるので、幾分違うかと思うが、今から三瓶東公民館を新たに新設する場合、行政側が建てた建物をまず見て、どういう活動ができるかということを考えていくと言われるのか。まずこう</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>いうことをしたいから、こんな建物を作ってほしいと言われるのか。</p> <p>今我々は、分館が消滅し、行政財産から普通財産に変わりを求められている。我々の行政区も人口減少、財政難、若者はいない。まず活動センターを作ってもらい、その姿を見て、活動に問題がなければ、行政区の活動拠点となる分館は解体だけで終わる。しかし、これでは駄目だとなれば、行政区の拠点の規模を考える。2,500万円も使うのだから、建て替えるといっても、活動センターがどうなるか見てからにしようと、区民から言われる。要は行政区の拠点が活動センターで間に合うかどうか、それを確かめてからになる。</p>
<p>分科会長</p>	<p>三瓶東公民館の今後の在り方として、どういう風な公民館であれば、センター化後の住民自治活動、ニーズに応えられるのかということ、5分程休憩をとって話し合いたい。</p> <p>【休憩】</p>
<p>分科会長</p>	<p>三瓶東公民館の今の在り様、センター化後に行政区の拠点がどうあるべきなのかということ踏まえて、これから議論を深め、イメージ化しなければいけない。三瓶東公民館の現状について、こういう風にすれば良いなど、色々パターンを出してもらえれば、行政もそれを持ち帰って検討することができると思う。</p>
<p>会員（明浜）</p>	<p>この文化会館は素晴らしい施設だと思う。公民館とか文化会館とかいう領域を超えて、この施設をどう有効利用するかという視点も必要だと思う。三瓶の方々がこの立派な施設をどう生かしていくかという視点も併せて考えてほしい。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>資料分資7-2に三瓶東公民館と記載しているが、ここは今教育委員会が使っている。私が一番心配するのは、小規模多機能自治が始まれば、センターは市長部局に移ってしまう。この文化会館という立派な建物の中にある三瓶東公民館をどうしたいかということが、今後の分館の存続にも関わってくる。</p> <p>分資7-1の地図で、山の稜線に添って線が引かれているが、三瓶は概</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>ねこの山に添って津布理側と朝立側とに分かれている。朝立側ではお祭りや色々な文化を継承し、津布理側でも金毘羅様など色々な行事をしている。活動センターは、三瓶では5つの小学校区案があるが、これが果たして良いものかどうか。昔の4つあった公民館、それに倣って活動センターにするのがいいかどうか。これらが決まって初めて、今の分館の建替えが必要かどうか、他の施設を利用するかどうかが決まってくる。こういった部分をどうしたいか案を示してほしい。だから建替えるまでは現状維持。今までも区民が負担してきたという実態を考慮してほしい。活動センターの実像が見えるようにしてほしい。</p> <p>議会の議事録で、議員の「三瓶小学校区の自治センターはどこに考えているか」という質問に対して、当時の総務企画部長が「三瓶文化会館の施設全体をセンター化するのか、または部分的な移行にするのか、また別の施設をセンターとするのかといったことを今後議論していく必要があると思う」と答弁している。</p> <p>実際にこの文化会館自体をセンターにする気持ちが、西予市にひょっとしてあるとするならば、早急にそういった答えを出してほしい。このことが、分館問題における非常に大きな問題になってきている。併せて私たちが先ほどから何回も言うように、三瓶の住民の方々は恐らく新たな拠点を作ってほしいと思っている。委員8名が集まった中でも、この文化会館が仮にセンターになった場合、運営を任されても当然できない。今宇和文化会館も第3セクターが運営していると思うが、これを黒字にするのは非常に難しいと思う。その辺りを考えると、文化会館をセンターにするのは問題があると思うので、新たな拠点を新設してほしいというのが素直な気持ち。併せて、新たな施設ができて、これならばそこを利用して、自分たちの区の分館は廃止してもいいじゃないかという流れもできようかと思う。そうすると建設費も削減されると思うので、早急に市として、拠点についての具体的な提案を出してほしい。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>現在は東公民館がここにあるが、もともとは1区分館を建てるための東公民館。中央公民館は三瓶町を網羅した中央公民館ということで、私は判断していた。その中で、文化会館をもし活動センターに移行するという時の、法令的な根拠というか、耐用年数が過ぎているとかなのか。目的があって旧三瓶町が文化会館を建てたところへ、公民館の活動センターを入れ</p>

るべきなのか、この辺りの整合性を示してほしい。

もう1点は、東地区活動センターの場所と数。旧支所跡地に作るのか。また、東地区3,500人を4区、5区、6区、7区と、1区から9、10区を含めた2つに分け、1,700人から1,800人の地域割にすることも考えられる。これを、今理事者が計画している骨格のない計画である周木、下泊小学校単位とどのような結び付けをして最終的に理事者として考えているのか。その中で場所の問題、3,500人を抱く規模と、当然1,500人の規模とでは活動センターの在り様も違う。

もう1点は、センターの建屋面積。少なくとも分館を集会所にしたら、先ほどから言っているように、こじんまり役員会や集会ができる程度で、総会や大きな地域の活動はこの活動センターでやらなければならない。そういう面積的な問題。

もう1点は名称。分館として残して使用するとき、この普通財産の名称は公会堂として使用料をとるのか、活動センター第1、第2という名称で建替えまで使用料をとるのか。名称もはっきりしてほしいと思う。

一つ非常に心配しているのは、人員配置について。今の配置案では、どこもセンター長が1人、地域雇用職員が1人だが、3,500人もいる所で、とても1人や2人でやれるようなものではない。その辺の配置をどうされるのか。

もう1点は、区の保全管理をどうされるのか。三瓶町の区は旧東宇和の地区公民館位の役割を分館が果たしていると、区長である元部長経験者が発言された。私も同感。三瓶では全ての事業を各種団体等が役員を作り、会計を持って運営をしている。旧東宇和のように公民館業務以外の事業や社会教育関係団体、実行委員会等を活動センターに一手に移行されると、あなたたちが想像しているような活動が当然できなくなる。これは野村であろうが宇和であろうが同じ悩みだと思う。人員配置についても十分に気配りした中で話をしないといけない。しっかりその辺の提言もしたうえで、場所と規模を決める。私は文化会館を活動センターにというのは大反対。設置目的も違う。仮に、旧支所跡地にセンターを作ったとしたら、地元である7区の拠点はないと思う。安土は大きなものではなく、こじんまりした空き家で何十人か寄れる場所で済む。そういう考えの中で三瓶の皆さんは早く場所と、東地区を一つのセンターでするのかどうか、この辺を決めてほしいと考えている。

自分の個人的な考えは、学校区というだけで、周木、下泊地区が活動セ

<p>会員（三瓶）</p>	<p>ンターに相応しいとは思っていない。それを考えるなら三瓶小学校区を2つに割る方が、より活動的に、昔からの地域を考慮できると思う。</p> <p>なるべく早く分館の解決を図ってほしい。行政があまりにも安易というか、思いつきで提案してくるから批判になってしまう。場所、規模、対象人数、名称、そういうことを考えて提案してほしい。</p> <p>昨年の定例議会で議員が、「支所組織が4課から2課に移行した後の、三瓶町における社会体育の人的及び財政支援をどのように考えているのかを伺いたい」という質問に対し、教育長が「現在、実施している社会体育に関する事業についても、地域づくり活動センターへ引き継がれる。」と言われている。その後に「皆さん一緒になって知恵を出してください」と言われているが、市民検討委員会の活動センターの機能「行政窓口」「人づくり学びの場」「支えあい・つなぎの場」「地域づくりの場」の4つの中に生涯学習とあるが、これは公民館条例でこういうことを市長部局に移してもやりますという生涯学習である。市民検討委員会のワークショップで、社会体育について話したことはない。次回の市民検討委員会で、中間答申の中に社会体育を入れるのかどうか。この件についてどう考えているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ここに書いてある答弁は、事業についてということで、具体的にスポーツクラブなどについてどういう風にするのかまではまだ計画していない。その後、話をしていくという方向だったと思う。全体としては社会体育関係の事業についても引き継いでいくという、基本的なところについてはそれで間違いないと思っている。具体的なところをどうするかは、これからの協議になる。</p> <p>中間答申にこの内容を含んだ方が良いかどうかについては、ワークショップでどの様な意見があったのか、私は記憶していないので何とも言えないが、中間答申はあくまで中間の状況。今の意見等の中で、確かにもう少し肉付けした形で最終的な答申、もしくは中間答申でも良いかと思うが、そこは皆さんの意見で、最終答申というわけではないので、意見を出してもらい、調整したらと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆さんに配布している資料30の「学びの場」に、生涯学習、社会教育についてワークショップでの皆さんの意見をまとめている。その中にスポーツ、イベントについての意見が出ている。それらを含めて社会教育、生涯</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>学習、学びの場ということでもとめたように記憶している。</p> <p>今言われた生涯学習、学びの場は、社会教育法に定められた公民館事業のため、やめるわけにはいかない。しかし、各種団体の体協やスポーツクラブなどは、公民館でやっているところもあるかもしれないが、三瓶の場合は教育課の担当職員が色々お世話をしてくれている。機材も立派なものを持っている。</p> <p>昨年の市政懇談会で通告して、三瓶の社会体育はどうなるかと質問したら、教育部長がマラソン大会も本庁から行って支援すると言われた。しかし活動センターには主事一人。会計年度は1時間早く帰る。センター長は常勤か非常勤かわからない。公民館長は1週間に5時間。こんな各種団体の、ましてや行政が維持管理をしなければいけない市民体育館、色々な機材、武道館、屋内運動場等々、維持管理や運営の支援をできるはずがない。</p>
<p>事務局</p>	<p>議会の答弁では表現が微妙なところもあるかもしれないが、各種スポーツ協会等についての運営や支援等というニュアンスが大きい。先ほど言われたような機材であるとか、施設の維持管理は確かに発生する。それについてはどういう風にするのかということ、維持管理まで全てをセンター職員ができるかどうか、その辺は非常に問題があるかと思う。</p> <p>また、移行後の組織の人数もまだ整理ができていないところもある。当初、分館懇談会でまわった時には、4課が2課になるなどあったかと思う。そういうところを、先程言われた維持管理も含めて、今後具体的に整理していきたいと考えている。維持管理について全て活動センターの職員に、というものではないと考えている。維持管理について内部でも協議していきたいと思うので理解をしてもらいたい。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>ということは教育長の「引き継がれる」という言葉は、色々問題があると思うので、引き継ぐのであれば、活動センターの機能の中に入れるよう協議する必要がある。ゆえに次回市民検討委員会は、中間答申の承認ではなく、今までの意見を取りまとめた意見書ということにしてほしい。承認してしまったら決定になってしまう。次回市民検討委員会は、中間答申の意見のとりまとめ、意見書を市長に提出するということを提案する。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は分館分科会なので、この場で言われたことを市民検討委員会で話</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>し合うわけにはいかない。ぜひ市民検討委員会の席で提案をしてもらったらと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>教育長が言われたことは、まだ何も具体的には決まっていないということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程申したとおり、大きなところの状況であって、ここにあるとおり事業というソフト面の関係については基本的に活動センターへ引き継ぐということで、それ以外の維持管理等の内容について言っているのではないかと私は感じている。それについては、今後の検討、協議で変更も可能と思っている。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>会議録では、「現在、市内の社会体育に関する事業や社会教育施設の管理運営・・・」と言っている。活動センターになって、教育長が言われていることをセンターの機能に入れる協議をする必要があるか、ないか。教育長はセンターに引き継ぐと言っているのも機能の中に入れてくれということだろう。</p>
<p>分科会長</p>	<p>その件については教育委員会に持って帰ってもらい、教育長と相談して回答してほしい。三瓶独自の取り組みがあって、センター化する際に、社会体育についてもどうするのか。人員配置についても、こういったことまで含めれば、相当数の人数が必要になってくるのではないかということにつながると思う。この答弁の文章化されたものと、十分検討しながらこういうことも考えていくということになるのか、一度教育長に真意を確かめてほしい。次の市民検討委員会までに回答をもらうということで。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>活動センターの機能の中にこれが入るなら、協議をしてほしいということ。入らないならはっきり、この答弁は違っているという説明をしてもらいたい。とにかく中間答申の承認までにこの真意を、まちづくり推進課の方がこれを知っていたかどうか、知っていて協議されていないのならそれでいいが、教育長は市長部局の活動センターのことまでこういう風に言っている。機能の中に入れなければいけないかどうか、それを確かめてもらうまでは、中間答申を承認するのはおかしいと思う。</p>

分科会長	それは次の市民検討委員会で回答してもらおうことでよろしいか。
会員（三瓶）	承知した。
会員（城川）	<p>三瓶の8名の委員には、事前の打合せや住民の意見聴取など、ありがたく思っている。</p> <p>城川では遊子川、土居、魚成、高川と公民館が4館あり、そこが自治センターになると簡単に考えていたが、三瓶では色んな事業があつて、東地区の行政区の活動拠点の姿を明確に示してほしい、あるいは、三瓶の自治センターの場所、規模、対象人数をはっきりしてほしいと要望があつた。</p> <p>非常に失礼だとは思ふが、正直なことで申し訳ないが、今言われたようなことについて、三瓶地区の中で、委員や住民の方たちと話し合つて、こういう風にしてほしいとかいう提案型はとれないのか。以前、津波に対応する避難施設にしたいということも言われていたが、そこも三瓶の方にとっては大切なことなので、それも併せて、もちろん理事者からの考えも出て来ると思ふが、機会があれば三瓶の中でそういう意見を出し合つてもらつて、より良い方向に向かう案を提示してもらつたらいいと思ふ。素朴な意見で申し訳ない。</p>
会員（三瓶）	<p>今言われたとおりだと私も思ふ。前回集まつた際も、次第に住民アンケートについて入れていた。ただ、移行パターンの協議の中で、まだ三瓶東公民館の設置場所など決まっていない段階でアンケートをとるのはどうかと、時期尚早ではないかという意見があつた。</p> <p>三瓶の委員としては、当然分館問題については、区民の皆さんの意見が反映されなければ一つの結果として出せないと思つているので、十分に住民の方々の理解、あるいは意見をうかがつてからと考へている。</p>
事務局	<p>協議に直接関係する話ではないが、参考までに聞いてほしい。公民館で事務局を持っている団体の関わりについてだが、旧東宇和の公民館で事務局を持っている団体は、例えば婦人会でいうと、行政区単位などの小さな団体は、自分たちで自主運営をされている。それらをつなげた連合体の事務局を地区公民館がもつている。三瓶では各地域で活動を活発にされている団体があるが、旧東宇和のように、連合的に集めてまとめるというやり方を、以前からしていないということがあつたため、地区公民館ではその</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>事務局を持っていないという違いがあるのだと思う。</p> <p>青年団でいうと、行政区毎に青年団は当然ないし、野村町全体の青年団ということになると、公民館ではなく野村教育課で事務局を持っている。</p> <p>それ以外にも支所の機能があったため、三瓶では無いようなことを請け負っていたということもある。</p> <p>今言われたように、小規模多機能自治は、住民主体で自主運営を目指すものである。公民館施行規則では、土日、祭日は休みとなっているが、社会体育施設や図書館など、土日や放課後の利用があり、そのために日直・夜直の方が頑張ってきたのだと思う。色々な地域の事情で住民サービスをしてきたのだと思う。</p> <p>行政がよく説得をして、住民主体で自主自立の活動センターにしようという考えを広めてもらわないと。それは、ゆっくりでいいので、そういう風に変換していく方向でリーダーシップをとってほしい。旧東宇和の方も改革してもらわないと、西予市全体の住民主体の自主自立を目指す小規模多機能にはならない。結果、三瓶の分館だけ潰して、地域づくり任用職員を雇って、主事がしていた仕事をまわしただけというようなことにならないように願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>当然、団体の自立については、このところずっと呼びかけをしており、段階的に、まずは会計を離そうということで対応したり、促したりしている。何分、各地区にある団体の集合体なので、なかなか難しいことがあるかもしれないが、もちろん自主自立を目指して取組みたいと思っている。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>私たちも旧東宇和の公民館の在り様を理解することに一生懸命努めている。日直・夜直もなるほどなあと。今はバレーのチームを作るにしても、他の地区から来てもらわないとチームにならないという実情を知っている。そのためにやはり、土日、祝日、放課後は施設を使うために日直・夜直がいるということもわかっている。旧東宇和の委員の皆さんも三瓶の実情をだいぶ理解してもらって、あとは同意してもらったらいいのだが、これからは行政はしっかり立つ位置を確立してもらいたい。</p>
<p>会員（明浜）</p>	<p>旧東宇和という一くくりではなく、それぞれ別々である。一つではない。それぞれの町がそれぞれに考えている。</p>

<p>分科会長</p>	<p>まず、旧小学校区の活動センター、その在り方はどうなるのか。小学校区毎がどうなのかが1点。2点目は新しい地域活動センターを建設する、またはこの文化会館をどのような形に変えて活動センターにするのか。3点目が新しい活動センターを作る案の中で、それが1か所でいいのか2か所がいいのか。そうした中で人員配置をどうするかという話もあった。場所、規模、名称等も考えていかなければならない。</p> <p>そういったことも踏まえて、地域活動センターになる公民館の在り方を今後も検討を深めていきたいと思う。</p> <p>閉会あいさつ 12:00 閉会</p>